



# とうべつ議会だより

## あもな内容

- ▶ 第6回定例会議案審議 ..... 2~3
- ▶ 議案に対する討論 ..... 3~8
- ▶ 議員提案 ..... 8
- ▶ 第7回、第8回臨時会 ..... 8
- ▶ 一般質問 ..... 9~23
- ▶ 委員会報告 ..... 23
- ▶ 所管事務調査 ..... 24~25
- ▶ 議会のうごき ..... 26





議案第一号、議案第二号、議案第四号は

# 討論のうえ否決される

## 第6回定例会

平成十年度当別町各会計決算審査特別委員会  
委員長 湯浅俊一  
副委員長 後藤正洋

□平成十年度当別町水道事業会計決算認定について  
鹿野代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、賛成少数で否決されました。

れ、議会は平成十年度当別町各会計決算特別委員会に審査を付託しました。

れ、議会は平成十年度当別町各会計決算特別委員会に審査を付託しました。

### 提案理由

町長 当別町教育委員会委員 宮浦俊英氏が、平成十一年五月五日をもって任期満了となりますので、その後任としてA氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会のご同意をいただきこうとするものであります。

### 反対討論

小野議員 私は反対の立場から討論いたします。

小野議員 私は反対の立場から討論いたします。

小寺議員 私は賛成の立場から討論いたします。

A氏は、入植四代目として

### 反対討論

小野議員 私は反対の立場から討論いたします。

小野議員 私は反対の立場から討論いたします。

林議員 私は反対の立場から申し上げます。

林議員 私は反対の立場から申し上げます。

林議員 私は反対の立場から申し上げます。

### 賛成討論

岡野議員 町長より提案された教育委員会委員に対し、Aさんを任命することに賛成の意を表明してから、討論に加わりたいと思っております。

Aさんは、当別太にお住まいです。Aさんは、当別太にお住まいで農業を営んでおられ、その農業経営はほかの模範となる素晴らしい自立経営をされている。私は川下右岸に住んでおり、Aさんと共通の活動も多く、青年期のころよりAさんと接觸させていただいている。そういった中で、Aさんは日頃より家庭を大事にし、教育にも非常に关心が高い、子育ての過程で西当別小

中学校のPTA役員としても活動なされており、学校教育に大変大きな貢献をしていました。中でも太美へき地保育所の設立初期に、運営委員長として手腕を奮ってきたわけであります。昭和五十六年ころ町に運営が移管され、今日の形になつてあるが、そういう地域の中で大変苦労しながら頑張ってきた人でございまして許されることではございません。反対いたします。

個人の問題ではないと考えます。Aさんは、当別太にお住まいで農業を営んでおられ、その農業経営はほかの模範となる素晴らしい自立経営をされている。私は川下右岸に住んでおり、Aさんと共通の活動が多く、青年期のころよりAさんと接觸させていただいている。そういった意味から、Aさんが今後教育委員として、当別町の教育行政に多くのことを寄与してくれるというふう

に考えております。そのような立場から、賛成という意思を表明させていただきます。

## 反対討論

川村議員 私は反対の立場から一言申し上げたいと思います。

私は、所管の委員会であります文教厚生常任委員であります。以前には、町長はこういう議案につきましては、事前に委員会等々でいろいろなお話をされていたというふうに思つておるわけですが、今回は何もありませんでした。

そして、議案を見ますと、既に名前が載つてました。そういう時点で、町長は承認を得るための電話を議員各位にかけられたと言うふうに思いました。なぜもう少し早く、議案に載せる前にそういう意見を認めなかつたのかということが残念でなりません。

もう一点は、ただいま教育委員は五人いらっしゃいますが、全部男性であります。これから二十一世紀に向けての教育の中には、女性の視点から見た教育の方針もいろいろあると思いますので、私はできることならば、女性の委員

を選ぶべきではないかと思ひますので、そういう立場からこの案件につきましては反対を表明します。

## 賛成討論

柏樹議員 私自身は、Aさんを直接存じ上げません。しかし、経歴等をいろいろ拝察いたしまして、しかも私も文教厚生常任委員です。人事案件というのは、非常に難しい側面があるので、それぞれの

所管で、町長が人事案件について皆さんに提案すると言うことについては、いろいろな意味で難しさがあると思う。ただ、反対者の意見の中にも「女性の教育委員が必要だ」ということは私も同感です。しかし、今回の提案については、Aさんを是非という町長の強い熱意と、本人の人柄ということについては私は理解できます。

特に、PTAの役員もされておりまして、今の小学校、

所管で、町長が人事案件について皆さんに提案すると言うことについては、いろいろな意味で難しさがあると思う。ただ、反対者の意見の中にも「女性の教育委員が必要だ」ということは私も同感です。し

かし、経歴等をいろいろ拝察いたしまして、しかも私も文教厚生常任委員です。人事案件というのは、非常に難しい側面があるので、それぞれの

所管で、町長が人事案件について皆さんに提案すると言うことについては、いろいろな意味で難しさがあると思う。ただ、反対者の意見の中にも「女性の教育委員が必要だ」ということは私も同感です。し

かし、経歴等をいろいろ拝察いたしまして、しかも私も文教厚生常任委員です。人事案件というのは、非常に難しい側面があるので、それぞれの

所管で、町長が人事案件について皆さんに提案すると言うことについては、いろいろな意味で難しさがあると思う。ただ、反対者の意見の中にも「女性の教育委員が必要だ」ということは私も同感です。し

### 議案第二号 平成十一年度当別町一般会計補正予算 (第三号) 議案第四号 団体営土地改良(災害復旧)事業の施行について、一括上程され質疑中、質疑打ち切り

動議が出され、賛成多数で可決し、質疑を打ち切りその後、六人の議員が討論をかわし、採決の結果、議案第二号、議案第四号は賛成少数で否決されました。

#### 提案理由

町長 本補正予算は、歳入歳出ともに四億六千九百四十七万一千円を増額し、その総額を百二十一億五千九十一万二千円といたしました。

歳出の主なものといたしま

しては、青山中央自治会解散記念事業協賛会に対する補助金百五十万円、社会福祉基金への積立金増千六百五十九万三千円、国の補正予算に伴う少子化対策臨時特例交付金事

業として各保育所、幼稚園の施設設備や遊具等の整備に係る経費二千四百九十一万六千円、昨年度からの国の緊急対策事業として、水田を活用し

た麦・大豆などの基幹となる土地利用型作物と水稻との組合せによる収益性の高い當被災した斎藤二地区の排水路

災害復旧事業として千四十万一千円が歳出の主なものであります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

りります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

りります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

## 反対討論

高谷議員 私は反対の立場で意見を述べさせていただきました。

私どもは、町長に六月十八日に森林組合の再建を求める要望書を提出したときに、町長は「森林組合の存続・再建は図っていく」そして森林組合の用地買上は森林組合の再建の柱だと、こう認識しているという旨発言されたわけです。この点については、道、石狩市、浜益村も共通の認識

して、国において創設した緊急地域雇用特別交付金事業を受けて、北海道において緊急地域雇用特別基金事業が創設されたことに伴う事業経費百四十九万三千円、融雪により被災した斎藤二地区の排水路

災害復旧事業として千四十万一千円が歳出の主なものであります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

りります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

りります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

りります。宜しくご審議いただき、原案のとおりご決定いた

## 議会だより

ではなくて、残る債務について、用地取得後、道も、石狩市も、浜益村も積極的に協力していく。これは平成九年度以前にも既に確定して表明もされているところであります。さらにも既に確定して表明されています。当別町の仕事を幾つも過去におこなっている不動産鑑定士からあらかじめ見積書を取つて、それに従つて森林組合が依頼し、その鑑定士が評価した額であります。用地買上の要件というのには、実は昨年の十二月に整つてある、そういう段階にあつたはずなんです。先日も、石狩支厅及び道の林務部の上層部と直接会つてお話をうかがつた折りも、当別町の経済部長さんの一連の動向から、昨年の十一月の議会では用地取得の提案がされるものだと、支厅も浜益村も石狩市も思つていたと、こういふうに言われました。事実、石狩市は当別町が用地を取得しないといふことで、平成十年度の利子補給は見送つていいという事実もあると思います。

今年三月には、議会全員の一一致で趣旨採択がされ、八月上旬には石狩市、浜益村の意向も変わっていないということを經濟部長も確認されてきています。

**後藤議員** 私は賛成の立場から討論に参加させていただきたいです。今回の補正予算につきましては、先ほど、特に緊急性を要する予算という一覧表も出されました。質疑が行われたわけではありませんけれど、説明にもあつたように、特にこれから冬を迎える、あるいはまた、本当に緊急性を要するものが多く、住民生活に直結するというものが多いと言うふうに私は考えます。

**青山中央保育所の解体・撤去工事、あるいは農家の水田麦・大豆等の生産振興の緊急対策事業、あるいは冬場における二十三線の防雪柵の工事他いろいろと緊急を要するもの十三件が示されております。**

また、第四号につきましては、これまた冬季間を迎えておりまし、また、それ以外のものでも、特に雇用対策の問題、あるいは教育費の中での情報教育アドバイザーの派遣委託事業、これにつきましても、教育的な配慮から予算にもられたものだと言うふうに考えておりますし、また、鉄北幼稚園の屋根の改修工事等につきましても、全体といたしまして、当別町は財政状況が大変苦しいというふうにも言われておりますけれども、そういう苦しい中で予算づけをしていただいて、あるいは道からいろいろな補助もいただきで予算づけをされていることは、兄も失いながらも、ほぼ予定した価格で、処分が決まりかけたこともございました。しかし、あんな土地は三千万円や二千万円でも要らぬなどと誹謗されながらも、六年間にわたつて努力を続けてまいりました。さらに、今まで努力が足りなかつた、態度が悪いという批判もいただけて、どうしても真実を承知していただきたいので、再建計画と当別町への要請経過を要約して申し上げます。

石狩北部森林組合は、平成五年度に林業林産業界の不振から、チップ工場の撤退を余儀なくされたため、工場廃止に伴い職員、工員六人の退職

**賛成討論**

**前沢議員** お許しをいただきましたので、私の考え方と経過を申し上げたいと思いま

示していただいたんでしようから、これを通すということことは、私たちの使命ではないかと言ふうに思います。

よつて、議案第二号、第四号につきまして賛成させていただきます。

**反対討論**

**前沢議員** お許しをいただきましたので、私の考え方と経過を申し上げたいと思いま

この間、役員としては経営責任上、合併組合発足後の役員報酬八カ年分七百五十五万円を平成六年度に赤字補填として返還し、また運転資金不足解消のため二千三百九十万円を拠出し、再建計画実行確保のために努力致しました。

平成八年には、再建計画で要請した当別町への損失補償が得られないため、平成七年度末債務及び資産売却に伴う諸経費を含む二億九千四百八十六万円の返済を目的とし、資産処分二億八千六百十万元を柱とした見直し再建五カ年計画を樹立いたしました。さらに、経済環境の悪化に伴いまして、不動産の取引が停滞し、組合としては実勢価格に沿う資産処分額二億一千万元を柱とした見直し再建四カ年計画を平成十年度通常総会に提案し、承認を得ました。また、農林漁業信用基金からの返済請求も極めて厳しく、連帯保

証人でもあることから、返済延期の要請のため、平成十年度には四千二百万円の欠損をし、代位弁済をしながら、再建達成の努力をいたしましたが、経済環境がさらに厳しくなり任意での売却は難しく、かつ借入先への返済延期期限も平成十年十二月末に迫つており、また税制優遇措置の期限もあり、当別町の経済部長に、道森連の部長と共に面談し、再建計画三億一千万円での用地買上のお願いをしたところ、仮に町が買上るとしても、公が認める価格でなければいけない。それは不動産鑑定の評価額ではないかと言われ、組合といたしましては、経済部長より紹介された不動産鑑定士に依頼したところ、組合用地三ヘクタールについて一億四千六百六十万円の評価を受けたわけでございます。

ろ、次の要件が示されました。再建計画での用地処分価格が、不動産評価額による処分を大幅に下回るので、評価額を骨子とし、役員の責任所在を見直すこと。組合としては、理事会を開催し、協議した結果、再建協力資金二千三百九十万円を後期赤字補填に回すという、経済部長の示された要件に沿う再建十三ヵ年計画案を樹立し、平成十年十二月十日に臨時総会を開催し、承認を得たわけでございます。

また、平成十年十一月二十七日及び平成十年十二月十日に、土地買上について町に要望したところでございます。

その後、平成十一年三月十八日付けで、平成十一年三月定期例町議会において趣旨採択をされた旨の通知をいただき、このことをもとにいたしまして進展をすると言うふうな考え方でおりましたが、いまだに期待をするものがないと言えます。

以上、要約いたしまして、再建計画と当別町への要請経過を申し上げましたので、よろしくご配慮をお願い申しあげます。

贊成討論

**小武議員** 私は賛成の意をもつて討論をさせていただきます。

生活補正予算とも言うべく

直結した内容がありますことは、この資料を見ても、四億

ている人と私はお会いしていません。みんなが何とかな

反對討論

## 賛成討論

島田議員 私は、この補正予算第二号議案について、反対する立場から討論に参加させていただきます。

まず、今回の補正予算の中で、今ほど特に緊急性を要する予算として、十三の案件が資料として提出されておりますけれども、まさしく、私はこの森林組合を支援する予算こそが、緊急性を要する本當の必要な予算だと思っている一人でございます。

過去、森林組合は金融機関に対し再三支払の延期要請を続けてまいりましたが、ついに今年の八月末をもつて、その期限切れであるということは町長も十分承知のはずであります。にもかかわらず、今回の中定例会に町の予算措置がなければ、森林組合は金融機関の意思次第で破綻することは間違いないものと私は思っております。

## 反対討論

ですから、今回のこの補正予算は当別町にとって、今最も必要で急務にしなければならない予算であります。そのようなことが、十分考慮されていないこのようないい補正予算については、全く評価できるものではありません。このようないいことは、当別町の大事な一次産業をこれで本当に守つていけるのかどうか。また、道民の森を誘致した自治体として、当別町は絶対に今森林組合を破産させられないであります。

この緑豊かな、町の三分の二の面積が森林に囲まれているという、このすばらしい自然環境を、後世の町民に残していくためにも、今議会として、行政として守つていかなればならないと考えております。もし、森林組合が今、町の何の支援もなく破綻したら、町行政は今後何らかの形でその業務を引き継ぐことになるのではないかでしょう。すなわち、それは今の町財政負担を今以上に増加することに結局はつながることを考えます。

したがいまして、私はこのような補正予算については反対であります。

## 賛成討論

**堀議員** 私は、この補正予算に賛成の立場から討論に参加したいと思っております。

まず、賛成する大きな要因の一つは、私たち議員というのはこの四月に選良として、皆さん方のご支持をちょうどいいして当選してまいりました。これは二万町民の人たちの目線で、町政を本当に町民個々の生活に密着した、そういう予算であるのかどうか、これが私は議員の予算を見る目でなければならないと。そしてまた、それが私の政治信条でもございます。その町民の目線に照らして、この予算はどうなのかということを照らしてみると、先ほどからの質疑でもおわかりのように、既に介護保険の問題、麦・大豆の問題、道路改良の問題、そしていろいろと半年を経過して、町が住民のためにどうしても必要な予算を、この九月の定例会に予算化していく。しかも今回の第四号議案というのは災害復旧事業です。今これがひょっとして否決されるとすれば、これは冬を迎えた災害事業、これは予算の組み替え等も必要になる

でしょう。そして、災害が起きたその地域の住民の困惑といふのは目に見えるようあります。それだけではあります。私はこの予算審議を通じて、この予算の中身についての反対の理由を、今反対したものの中を見出しております。しかし、職員の皆さん方も議員の皆さん方もおわかれりのように、午前中からこの議会が一定の休憩を長時間取つてまいりました。これは千葉議員が率直に申し上げたように、森林組合について十三人の議員の要請が何の効果もない、これは余りひどいのじゃないかと、だから私はこの予算に反対すると申されました。これは質疑の時間のことでござりますけれども。

しかし私は、そのことが全議員が重く受け止めていると、休憩の中で議論してまいりました。先ほど町長が誠意がないとございました。私は町長部局の対応が一〇〇%だったとは申しません。しかし町は、この森林組合の問題は石狩の市役所に比べ、浜益の村役場に比べ、もつとも長時間にわたって議会でも、町長部局も、森林組合の問題を、ひょっとすれば一番責任の重い道府よりも、そしてまたひょっとして議員さんのおつしやるには、

れば、債権者である金融機関よりも深刻に受け止めて議論してきたんではないでしょうか。

先ほど前沢議員から、このことによつてお兄さんを失つたと言われました。そのお兄さんから、損失補償の陳情を受け取った時の産業常任委員長が私でした。本当に困つていて、産業常任委員会の方々に意見を述べることができます。それだけではあります。私はこの予算審議を通じて、それまでこの反対の理由を、今反対したものの中を見出しております。しかし、職員の皆さん方も議員の皆さん方もおわかれりのように、午前中からこの議会が一定の休憩を長時間取つてまいりました。これは千葉議員が率直に申し上げたように、森林組合について十三人の議員の要請が何の効果もない、これは余りひどいのじゃないかと、だから私はこの予算に反対すると申されました。これは質疑の時間のことでござりますけれども。

そこでまたこの四月から、町長は十三人の方々の強い要請もあつたからでしょう、産業常任委員会に、そこで決められるのではないかけれども、産業常任委員会で色々とご意見をちょうだいしたいと言うことで、第一回の産業常任委員会にその問題が提起がございました。しかし、その時には各議員さんのおつしやるには、

議員提案 第6回定例会

## □道路特定財源等に関する意見書

### ※可決（満場一致）

請願・陳情 第6回定例会

「付託」（文教厚生當任委員會）

〔行記〕（文教厚生省委員会）  
□安心して暮らせる年金制度確立のための陳情書

陳情者 札幌地区労働組合総連合

議長 鈴木 徹郎

「付託」（文教厚生當任委員會）

## 〔付録〕(文教厚生省委託会) □介護保険制度に関する陳情書

（）外護保険制度に関する陳情  
陳情者 勤医協当別社員支部

支部長 倉橋 宗政 外6名

### 「付託」（産業専任委員会）

□JR不採用・解雇事件の早期解決を求める陳情書

（二）採用解凍事件的中期解凍情勢 全動常北海道地方本部

执行委员 棚池 正則

第7回臨時会 H11.10.6

下記二本の議案は、9月21日に否決され、商店街愛町購買活性化事業補助金1千万円などを追加補正され議決されたものです。

#### □平成11年度当別町一般会計補正予算（第4号）

少子化対策臨時特例交付金事業2,491万6千円、水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業補助金3億8238万1千円、商店街愛町購買活性化事業補助金1千万円などを増額し、歳入歳出予算総額が121億6,091万2千円になりました。

## □団体営土地改良（災害復旧）事業の施行について

平成11年4月融雪により被災した斎藤二地区農業用施設の災害復旧事業を施行する提案がされ、原案可決しました。

第8回 暫時会 H11.11.15

## □事実効果の承認について

平成11年度当別町一般会計補正予算（第5号）として、（仮称）当別町多目的広場建設用地取得に伴う不動産鑑定料58万2千円を計上し、同額予備費を減額した専決処分が報告されました。しかし、石狩北部森林組合に関する町長答弁に対して、疑義がだされ審議が紛糾し休憩になり、そのまま本会議が再開されず漁会となりました。

このため、本臨時会に上程予定の報告2件、議案6件がすべて再度提審することになりました。

はどうかという考え方も、私自身も提起いたしましたし、そういう方向の話もあつたわけです。しかし今日否決をして、町民の目線で見たら、確かに農業は基幹産業ですし、それから森林組合も確かに必要な組合です。しかし、今ここで否決したからといって、森林組合の用地買収がこの予算全部を使って決まるという問題ではございません。新たなテーブルを作つて初めて森林組合の議論ができるのではないかでしょうか。必ずしも本音で議組合の議論をどこまでしたで

論していないじゃないじゃないですか。今日のような犠牲を払わなければ、今町民から必要欠くことのできないような予算を一時的にも否決して、その代償を払わなければ、町長部局が、そしてまた議員が、森林組合を本当に救うことができないんだろうか。しかしそれは、基本的には森林組合とうのは経営責任があり、指導責任を問われ、そして石狩市や浜益村、そして道が一体になつて、この森林組合の再建をするのでなければ、私はこの三月にも、六月にも申し上げているんですが、三月には

当時役員がほとんど辞任をしたり、出席がないというようなことで大変な状態にあるということをお聞きしております。した。強力な再建を目指す役員会が構成されることを、三月の定例会で私は総括質問の中で強く意思表示をしております。そして六月には、残念だけれども、必ずしも数多くの有識者がおる再建にふさわしい、そういう役員会ができるとはなかなか思えない状況だという考え方も申し上げました。

じような状態になつたといふことで勉強に行きました。あるそこも色々のことと用地をあります。その町村が購入したと聞いております。しかし、いままだにその尾を引いています。しかもその当時の役員はかわつて、新たな役員が再建に取り組んでいるだけれども、結果的に中札内の村長さんはぼつりともうされました。結果的には破産させた方が良かつたのかなと。

合員の理解を得るのにもなかなか容易ではない。そういう難しさを抱えているけれども、今この補正予算を否決する代償なしには森林組合の解決がないということでは、私は余りにも情け無い、残念なりません。





## 街路樹の樹種変更の考えは

または中止をしている。会館建設について、住民より要望もだされ、さらには用地の提供もされている。町内会館は、町内活動においては必要不可欠なものであり、早急に建設すべきではないのか。

次に、スウェーデン大通の植栽は、特に交差点での運転席からの視界が悪く、非常に危険な状況である。また、冬季には除雪した雪が被り、通行するたびに樹木がかわいそうになる。樹木の変更をすべきではないのか。さらに、照明については、一部の住民から無駄ではないのかという声も聞こえる。歩道部分は防犯等の観点から容認できるが、車道部分は四分の一定程度で十

最後に、町長公用車についてだが、四時半ぐらいになると、いつも役場玄関左側の駐車禁止ゾーンにエンジンをかけたまま駐車している。町では駐車位置だとか、待機体制とかの規定があるのか伺いたい。先日総合体育館で開催された地球環境セミナーでも、排気ガスの関係が出ており、いかがなものかと感じたので質問させていただく。

分ではないのか。

次に、当別町には大小多くの公園を有しているが、北国の寒冷地のため、子供たちが良い状況で遊べる時間帯は大変短いと思う。子供たちが突然尿意をもよおしたりした時のトイレや、天候の変化、特に夕立や雪等で一時しのぎの場所として、あずまやが必要ではないのか。これらの施設は、災害時の緊急避難場所にも利用できるので、トイレとあずまやの設置をせつにお願いしたい。

将来の子供たちに

山田 明美 議員

とかの規定があるのか伺いたい。先日総合体育館で開催された地球環境セミナーでも、排気ガスの関係が出ており、いかがなものかと感じたので質問させていただく。

当別ダム上流の  
水質を守るために

**町長** スターライトの町内会  
館建設については、地域の実

設地区の渓流の水質を調査し、水質管理を行うと共に、その結果を地域住民などに公表することが検討されている。ダム上流に位置し現在利用している町有牧野には、五

次に、町有牧野の肥料散布について、三百haある広大な牧野で、水質に負荷を与えるいで行つていくには、非常に難しい問題を抱えていると思う。町長は、牧野を含めた畜

河川が三番川と合流している  
が、環境保全を重視したクリ  
プトスピリジウムを含めた自  
主的水質検査を町として、定  
期的に行う考えがあるのか伺  
いたい。

は、三十万人の水を供給する中、市民の不安は大きなものとなる。環境の村がダム湖の上流になくてはならない根拠を明確に答弁願いたい。

次に、町有牧野の売却処分可能地として五百haの内、残地が三百haとなつたのはなぜか。将来、子供たちに負の遺

産振興について、本当にやる  
気があるのか、あればどのよ  
うな事業を展開していくのか  
伺いたい。

次に、環境の村について、  
前回、外部に一切排出しない  
環境型の汚水管理システムを  
採用した施設として要望する  
と答弁があつた。私の調査で  
は、同規模での環境型汚水処  
理施設の事例は、日本ではな

する樹木を選定した。成木としては六m程度となり、下枝の管理について車道及び歩道の通行に支障のない空間を確保した管理をしていくが、特に通行量の多い交差点付近の樹木については、安全対策を考慮した検討をしていく。また照明については、吹雪常襲地区のため、ナトリウムランプを採用しているが、今後も対

策について検討していきたい。  
次に、公園のトイレ等についてだが、今後新たな開発行為による公園設置の協議において、地域の中心的な公園はトイレやあづまやの設置を要請していく。また、公園、子供の遊び場で、防災計画の指定する一時避難場所十五カ所のうち、五カ所についてはトイレ等の施設がなく、防災と

次に、町長公用車の運行についても、特に規定はない。しかし、議員指摘のとおり一般のルールにも反すると率直に反省をし、改めていく。また、環境への配慮についても公用車全般にわたって指導を徹底していく。



全燃焼となるため、当施設からは一切発生しない。

次に、公共施設での焼却炉の使用については、平成十年度より、事業系のゴミとして排出しており、焼却炉を使用していらない。

次に、農業用ビニールについては、販売元のJA北石狩等との連携により、有料ではあるが九五%を超える回収率となっている。なお、回収されたものは、産業廃棄物として埋立処分となるが、肥料袋については、リサイクル活用されている。また、野焼きについても、平成九年から禁止となりており、町広報等で周知を図っている。あわせて今後稻わらの堆肥化を促進するため、農協を通じ回収するシステムづくりを農業関係機関で構成する会議の中で検討を進めている。

次に、江別市が計画している廃棄物処理場に対しての私の考え方とは、地域説明会開催結果では非常に厳しいものと受け止め、地域の住民の方々のご意向を十分尊重し、今後判断していきたい。

心の通つた  
介護保険制度を

問 二〇〇〇年四月に導入さ

れる介護保険制度は、介護の社会化を目指したものであり、これまで保健と医療が縦割りで行われていた弊害や社会的入院を解消し、公平な介護サービスの提供を目指すとされ、介護保険の理念として介護を受ける側が自らの責任で自ら受けたいサービスを選択できることになつてている。

そこで、当別町において自宅で寝たきりの高齢者を見守っている家庭や、介護認定後ホームヘルプサービスなど、なかなかサービスを受け入れたくない家庭に対して、どのような対応を考えいくのか伺いたい。

次に、施設サービスは約百五十四人の見込み、二〇〇四年の必要者数は百七十九・一人となつていて。二十四人にサービスをしていくのか。また、今後介護保険指定施設から退院等となり、在宅で独立して生活することに不安がある方のため、どのような受け皿を用意できるのか伺いたい。

町長の考えを伺いたい。  
最後に、私は質問の中にあって「市民」という言葉を使つて使つていいので理解願いたい。

町長 福祉や介護サービスを世間体などから利用を受けてもらえない方もあるが、私としては、相談や支援体制の整

備を図りながら、介護サービスの積極的な利用促進に努めていく。

在宅でのひとり暮らしの高齢者世帯の不安解消のため、社会福祉協議会、民生児童委員などと連携を図り、訪問活動、給食サービス等を実施している。今後は、地域ボランティアの育成を図りながら、地域との交流の中で安心して生活できる環境整備に努めていきたい。

次に、施設サービスについては、本町の入所者比率が高い方にはできるだけ在宅で生きるよう、在宅サービスの基盤整備に努めていく。

次に、保険料の減免制度について、高齢者保健福祉計画、介護保健計画策定協議会の意見等を聞き、その他の事例などを検討していく。

く、保険料を引き上げる要因にもなつておらず、介護度の低い方にはできるだけ在宅で生きるよう、在宅サービスの基盤整備に努めていく。

## 町民の立場に立った行政の推進を

柏樹 正 議員



町長の姿勢について  
問 四月の統一地方選挙で、住民こそ主人公であると訴えてきたが、その立場で伺う。何と言つても対住民合意の問題である。区画整理事業や各種事業、当別の抱えるさまざま問題も含めて、住民の理解と協力を今まで以上に慎重に、確実に行っていくための理念について伺いたい。

次に、中小企業、地元産業育成の立場から国や道に対する要請の強化と制度の活用についてである。特に、今不況雇用対策上、各自治体に向けた色々な要求が出て、首長の姿勢も問われていると思う。政府は、先の通常国会で緊急

地域雇用特別交付金制度を作つて、北海道には百六億円とされているが、当別でもそれを利用した補正予算が計上されたが、昨日の議会で残念ながら否決された。厳しい雇用や失業情勢のもとで、仕事を求めている失業者の実態と要求に応えて、地域住民の生活向上と結び付いた事業を、ぜひ早急に取り上げるよう願いたい。

町長 町民の暮らしを守り、福祉の向上を図ることを基本に据え、諸施策の展開や予算執行をしており、今後とも変わることなく全力で行政執行に取り組んで行く。また、公共事業を円滑に推進するため、住民の理解が大前提として、



要望があった。子供たちがどんどん増えていくので、校長先生は教室の不足を非常に心配していたので、私は「プールの要望があるが必要ではないか」と尋ねたが、「必要と言えではない、西当別中学で利用できる」不自由ではないと聞きとれた。そこで中学校では体育の授業にプール授業を入れなくなつたのか、教育長の考え方を聞きたい。

次に、公共施設の網戸の問題である。会合で窓を開けようにも虫が入つてくるため大変だと言う声もあり、早急に手立てをするよう願いたい。

**教育長** 西当別中学校の水泳授業に対する質問であるが、本年度は、必修教科である保健体育の各領域のうち、生徒の実態等について球技領域での能力に課題があるとの評価に基づいて、指導計画を作成した結果、水泳指導は計画化されなかつたとの認識をしている。

各学校では、心身の発達段階や特性等を十分考慮し、適正な教育課程を編成している。今後、バランスのとれた教育課程の編成を計画するよう各学校長と協議をしていく。

問 ゴミの減量化に向けて  
答 家庭用の生ゴミ処理機が資源循環型社会と云うことを念頭に、その重要性が近年大きく。現時点でどのような補助をし



高谷 茂 議員

## 資源循環型社会を構築するためには

については、昭和五十年代に建設した施設及び他の用途から変更した古い施設で、一部網戸が設置されていないところもある。これらの施設の性格上、特に夜間の利用が多く、必要最低限の設備となつている。状況に応じて、順次設置していくので、理解願いたい。

問 教育長の答弁では、西当別小学校のプールの問題を中学校と関連づけたのだが、小学校の各学校にプールを設置することについての考え方は変わつていなかどうかである。西当別小学校にプールが必要だと思っているのか。い

や中学校にあるからいいんだと言ふことで容認しているのか、それについて尋ねている。  
**教育長** 西当別小学校のプールの必要性については、六月の定例議会で堀議員に答弁したことによれば、西当別中学校一年生の体育は選択の部分もあるけど、水泳は必修ではないのか、学習指導要領から見てどうなのか。器械体操など、球技とか、言われたが、なぜ水泳授業を取り入れなかつたのか疑問に思う。小学校の子供たちが利用して、中学生が利用していない。何としても解せない。用地の問題は確かにあるだろうが、やはり身近なところにプールを設置するのが基本ではないのか。

てているのか。補助率や運用方法について伺いたい。また、道内では六・七の自治体で、電気コンポスターに二分の一の補助、平均で二万～三万、最高限度額は室蘭市の五万円

と云うものもある。町も早期に同レベルの補助をスタートすべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。  
ゴミの減量化や資源の有効利用という上からも、町民の一人ひとりがこう云う点について関心が持てるよう、機械を売る業者だけでなく、町としても積極的な普及に努める考えはあるのか。

減量化について基本的にどのような考え方立つて、町に、職員を派遣して徹底的に研究し、優秀な人材を育成する事が急務ではないかと思うがどうか。

**町長** 電動生ゴミ処理機の補助の増額については、他の市町村の状況と今後の普及状況を考慮し検討していく。また、今後の普及拡大を含め、町広



西当別中学校で水泳授業を行っている

いと思っている。

報を利用しPRに努めていく。ゴミの減量化については、平成九年より、集団資源回収事業に対して奨励金を交付して、ゴミの減量化に努めている。次に、部局内の体制や人材育成については、貴重な発議として受け止める。

## 養豚場の

## 臭気問題について

問　栄町にある養豚場の臭気問題について、町は現在どういう認識を持っていて、道はこれについてどのような見解を示したのか伺いたい。

問　問題の根というものは、プロードタウンの開発申請にあたると思うが、開発申請がされた折、町はこういう問題が将来起こることを予想できたと思うが、開発業者とどのように検討をしたのか伺いたい。

また、開発行為を認めたことについて、町としてどんな責任があると認識しているのか。周辺には約百五十世帯近い人たちが生活しており、住民に、より良い住環境を提供しなければならない行政として、町は今後この問題について、どのように進めていくのか併せて伺いたい。

次に、国道二七五号線拡幅工事と南光通の今後の取り進めについて、できるだけ年次を示して説明願いたい。さらに、整備される道路形態についても明らかにして欲しい。また、南光通と駅前から一直線でつながる当別大通は、いつ頃合流するのか。

この合流する当別大通は、合流点から始まるのか、当別大橋の方から始まるのか。さらにもう一度を拡幅するのか伺いたい。

町長　栄町の養豚場の臭気問題についてだが、町の現状認識としては、本年六月に地区住民より悪臭の苦情と改善指導の要請があり、調査をしたところ、堆肥の搬出作業と風向きの条件が重なったことが、悪臭飛散の原因と判断された。また、監視監督機関である石狩支庁による現地調査が行われ、経営者に対し、悪臭の飛散防止に努めること等の指導がなされた。道の見解としては、経営者の施設改善能力の限界もあることから、当面推移を見たい旨の見解を伺っている。

今後の町の対応について、私は、畜産經營者の生活権確保と施設改善に伴う経済的な負担、並びに隣接地区住民への悪臭公害を同時に解決しなければならない非常に困難性の高い問題であり、この十一月に施行される予定の「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づき、道より指導がなされことを踏まえ検討していく。

次に、開発申請についてだが、この問題については、開発業者に宅地販売において十分考慮した方が良いと話をしている。

次に、国道二七五号線の道路拡幅工事についてだが、事業概要としては、町道南三号線から江別市の南九号線に至る区間で、歩道三・五mの両側、車道二十mの四車線、中央分離帯一mで、形態としては、緑樹帯を基調としたものである。

また、年次計画については、札幌開発建設部から平成十年代後半に完了したいと伺っている。なお、南光通の着手時期は、現時点では見通しが立っていない。

次に、当別大通の整備手順については、国道三三七号の付け替え等により、国道から地方道に変更になると予想され、現在道路管理者が決まつて、十月中旬に開かれる臨時議会で示される救済案の骨子について明確にして頂きたい。

問　臭気問題については、住民の生活権や養豚經營者の既得権など、簡単に結論ができる問題ではないと認識しているので、今後も考えていくたい

てないので、どちら側から整備するのかは、確定していない。また、合流点から当別大橋までは、西側拡幅で都市計画決定されている。

問　臭気問題について、開発業者に検討した方が良いとの提言に對して、その結果は町に報告がされたのか。また、十一月から施行される法律は、金融公庫からの資金融通であつて、全部個人負担であり、抜本的な解決にならない。町として、地域住民や養豚経営者と話し合い、合意点を模索したり、開発業者も交えて話し合うことも必要ではないのか。町として、法律の措置を待つと云うのではなく、積極的に取り組んでいく気持ちがあるのか伺いたい。

町長　開発業者から販売手法の検討結果については、聞いていない。また、町の対応としては、石狩支庁から指導を受けている事項の遵守とともに、関係町内会長を含め、当面の善後策の協議を進めていく。

私は、用地取得を町がいたずらに引き延ばしたと言う気持ちでいるが、町長はどう思っているのか伺いたい。さらずに立たたが、これは経済部長の森林組合に対する一連の指導があつたと聞いている。こ



石狩北部森林組合の再建は

か。先に、鑑定依頼先は開示し  
て、森林組合が昨年、鑑定依頼した時に、なぜ、町も  
鑑定しなかったのかについて  
は、近く民間精通者に鑑定評  
価を依頼したいと考えている  
が、依頼先については開示し  
ない。

また、不動産鑑定の位置付  
けについては、公有財産の購  
入に当り、精通者の意見とし  
て鑑定評価を依頼することが  
催できるよう最大の努力をす  
るが、森林組合の再建の柱は  
土地処分であり、土地は町が  
不動産鑑定の結果、適正な価  
格で購入したいと考えてい  
る。また、森林組合への補助  
金については、近く支出する  
よう事務処理をしている。

次に、不動産鑑定について  
は、近く民間精通者に鑑定評  
価を依頼したいと考えている  
が、依頼先については開示し  
ない。

また、不動産鑑定の位置付  
けについては、公有財産の購  
入に当り、精通者の意見とし  
て鑑定評価を依頼することが  
催できるよう最大の努力をす  
るが、森林組合の再建の柱は  
土地処分であり、土地は町が  
不動産鑑定の結果、適正な価  
格で購入したいと考えてい  
る。また、森林組合への補助  
金については、近く支出する  
よう事務処理をしている。

次に、不動産鑑定について  
は、近く民間精通者に鑑定評  
価を依頼したいと考えている  
が、依頼先については開示し  
ない。

また、不動産鑑定の位置付  
けについては、公有財産の購  
入に当り、精通者の意見とし  
て鑑定評価を依頼することが  
催できるよう最大の努力をす  
るが、森林組合の再建の柱は  
土地処分であり、土地は町が  
不動産鑑定の結果、適正な価  
格で購入したいと考えてい  
る。また、森林組合への補助  
金については、近く支出する  
よう事務処理をしている。

今後町は、森林組合、道、  
石狩市、浜益村に対し、町の方針を明確にして、道が必要に応じ、森林組合に助言、指導を頂くことが適當と考えている。

問 用地を取得することによつて、森林組合を守り、そこで働く人たちの生活を支え、さらには町の林業の振興・地域振興策と認識しているのか。また、妥当な時に買わなかつた責任は、他の市町村から問われるのではないのか。購入が一年延びて不動産価格が下がつたとすると、その差額の責任は誰が取るのか。

答 ないと答弁しているが、道でもしているのに、なぜ当別だけが出来ないのか。ひとつの提案だが、森林組合と同じ鑑定士に再評価の要請というのも可能ではないのか。ひどい結果を願う立場から判断をしたので、町民の理解を得られる取り進めを行いたいと考えて

いる。平成九年に森林組合再建に当つての支援に関する陳情書提出だが、その時点での土地購入は困難である旨回答した経緯があり、その後平成十年、再度土地購入の要請があり、さらに議会にも陳情書がだされ、今日に至っているので理解願いたい。

次に、鑑定依頼先については、照会をされた方には明らかにしているが、その時点で町は浜益、石狩と価格が下がった場合の差額の責任について協議をしたのか。

問 昨年の十二月の段階で条件的には、ほぼ揃つたと認識しているが、その時点で町は浜益、石狩と価格が下がった場合の差額の責任について協議をしたのか。

## 基線川に 遊歩道設置を

島田 裕司 議員



### 基線川、公共用地の活用について

問 下水道管渠の埋設を基線川と防風林との間の、町道部分を利用して、十六線から二十二線の区間は、工事の関係で工事道路として残つてしまつており、その後の活用を検討しなければならないと思う。町として、どのような計画を持つているのか。また、十六線から十八線の間は、次年度以降の完了と聞いていますが、その点も含めて答弁願いたい。

次に、町道として認定されている区間はどこなのか。現在ビト工堤防から、十三線までは町道として活用され、その後の区間はどういう供用を考えているのか。

答 次に、市街地の中にかかる排事業が入り、護岸だけでなく水と親しみながらの親水施設を国は考えて設計の段階に入つたと聞くが、その情報を早くキャッチし国との協議を

する考えがあるのか。

次に、基線川町道の利活用として、散策遊歩道として整備できなものか。また基線北側の防風林を有効活用しながら、その森林の持つ環境を生かした遊歩道を是非地域住民に、さらに営林署で管轄している防風林の維持管理、環境整備等も是非町は、国に対し要望すべきではないのか。

次に、下水道事業は、都市計画の中でも大事な根幹であり、都市機能として重要な要因の一つである。上水道と共に日常生活から河川などへの水質保全まで、幅広く多機能な要素を持つた社会設備である。本町地域、西部地域、それぞれの地区の整備状況と、今までの公共的投資がどれくらいあつたのか。さらに、今後の計画はどうなっているのか。

次に、雨水対策について、第四次計画における土地利用計画、人口計画に基づいた下水道計画になつてているのか。西部地域の雨水対策については、河川計画を早急に整備することで雨水事業を導入すべきではと思うがどうか。

次に、町営住宅が現在何軒あるのか。入居状況はどうなつているのか。本町地域と西部地域



基線川を町民の憩いの場に

域の町営住宅の配置状況はどうなのか。公営住宅の再生マスター プラン計画はどこまで進んでいるのか。太美みずほ団地の建て替え計画は、本当にないのか。ないのであれば民間所有のマンションなどを町が買上げて対応してはどうか。また、介護に対応できるか伺いたい。

**町長** 下水道工事完了後の基線川公共用地の活用について、下水道工事としては平成十一年度まで十六線から二十二線間の工事が完了する予定である。平成十年度より実施しているビトエ十二線からの国営かん排事業の工事用道路として、造成使用される計画

ついても国営かん排事業の工事用道路として利用する計画があり、この区間の事業実施については、景観を考えた内容で協議することとなつておなり、併せて通路等の確保が可能か協議していく。

防風林の活用と管理についてだが、西部地域の防風林は市街地に残された貴重な緑として保全する考え方で、第四次総合計画でも位置付けており、その方向に添つて検討していく。また管理に関しては発議の内容に添つて要請していきたい。

次に、公共下水道の整備については、事業認可区域を拡大し整備しているところである。事業認可区域三百三十九

将来的には公共下水道区域として一体的に整備することを進めいく。  
雨水設備については、公共下水道の設備と、道路側溝整備を推進し、将来的に放流先の河川計画の整備を進めていく。

第四次計画の対応について、は、五ヵ年計画の年次計画で整備し、次回の見直し予定の平成十四年度に第四次総合計画に合わせた整備計画を決定していく。

次に、公営住宅について、町が管理している住宅戸数は八団地四百九十八戸であり、公営住宅再生マスタートーブランでは、整備が必要な団地は、未広団地、第一中央団地、第

問 平成九年十二月森林組合は、再建に当つての支援に関する陳情書を町及び議会に提出し、平成十一年三月定例会において、満場一致で趣旨採択されており、九月の定例会で補正予算に、石狩北部森林組合の支援策が無く否決されたことは、町民の厳しい審判がなされたものと私は思う。

さらに町長の森林組合に対する政治姿勢についても疑問が残ると言わざる得ない。当別町の森林というものがいかに守られているのか。これらのことについても、もつと認識すべきであると思う。

九月十四日の産業常任委員会で、町長の森林組合再建に

間としては、二十四線から石狩川の堤防までとなつており、二十四線から十五線間は自動車通行不能の扱いとなつてゐる。

次に、用地境界については確定されている。さらに号線間ごとに事業完了後引き継ぎを受け、通行開始路線として札幌開発建設部と協議していく。

ha、事業着手から本年度までの投資約八十一億円、約三百十九haで約八五%の整備率である。西部地区的公共下水道事業は、平成八年度都市計画用途地域百六十ha、農業集落排水事業区域を除く七十二haを公共下水道と事業認可区域を設定し、平成八年度より予算の配分を行い事業を進めてきたところである。

二 中央団地である  
西部地区みずほ団地は、二棟八戸あり、用地は借地である。新規町営住宅の建設については、民間の宅地開発が進む中で、用地の確保が難しい状況であり、本町としても公営住宅法の改正により、民間優良住宅の買い取り、借り上げが制度化されたことから、これらのことを探査し、高齢者に対する対応を視野に入れながら考えていく。

関する基本姿勢が示された訳だが、どのような内容だったのか。会議期間中、森林組合の支援について、町理事者が示した基本姿勢が変わったのであれば、その内容も伺いたい。

産業常任委員会が八月十日から十二日迄で、所管事務調査で中札内の森林組合の支援調査に行き、町長も後から合流し研鑽してきたと思うが、中札内ではどのような支援をしていたのか答弁願いたい。

また、産業常任委員長が、本議会において中札内の村長が雑談の中で「破産させた方が良かつた」とつぶやいた旨を賛成討論の中で言っているが、本当にそのような発言があつたのか伺いたい。

**町長** 私は森林組合の議会の趣旨採択の意味合いは、組合の再建を目指すことにあると認識している。また、再建にむけては、広域組合の精神からして、当別のみが責任を負うものでなく、石狩市と浜益村と一緒にになって責任を負うべきと考えている。

次に、タイムリミットの問題であるが、早急に石狩支庁の指導のもと、森林組合の参加もいただき、構成市町村との協議の中から再建に向けて

度から三年間、千六百八十万円を債務負担行為をし、さらに森林組合等の固定資産の買上、村有林事業の組合全面委託、組合施設の貸与、役場嘱託職員の組合への役務支援、組合経営改善資金の利子補給

の目安が明らかになつた時点です、要望されている土地については、住民の理解が得られる範囲で要望に応えていきたいと考えている。

中札内の支援は、平成九年度から三年間、千六百八十万円を債務負担行為をし、さら

に森林組合等の固定資産の買上、村有林事業の組合全面委託、組合施設の貸与、役場嘱託職員の組合への役務支援、組合経営改善資金の利子補給

と説明を受けている。また、村長さんがぼつりと漏らした言葉の中に、破綻させた方が良かったとの発言があつたのは事実である。

#### 本通橋について

問 平成七年九月議会において、この橋に疑問を抱き質問したが、答弁は整合性の問題等で一年間延長したと記憶している。また、平成十年十二月の議会でも、いつ完成し、

供用できるのか伺いたい。

**町長** 昭和六十三年本通振興会他四団体より陳情が提出され、平成七年度より工事を実施してきたところである。この事業実施に当つて、それぞ

れ大町側、幸町側及び本通振興会と説明会を行い、概ね理解をいただいたが、幸町側において本橋の供用開始に当つて、通学路としての交通安全対策等に強い意見、要望が出され、土地区画整理事業での事業計画の見直しが必要となつた現状から、事業計画の変更を見極め、供用開始に向けてまいりますので理解願いたい。

## パークゴルフ人口の増加にあわせて施設整備を

小野 広実 議員



中小屋スキー場に

パークゴルフ場を

問 今、まさにパークゴルフの時代になってきた。発祥の地、幕別町を初め北海道各市

町村においてパークゴルフ場が急速に普及され、当別町も

パークゴルフ人口は急増して

いる。当別町にはパークゴル

フ場はあるが、地方ヘゴルファーが流れている。企業、



中小屋スキー場の有効活用を

とから、毎年トラブルが生じ住民が迷惑している。車が渋滞し迂回も困難である。地方から来る人も毎年苦情を残していく。早急に道路拡幅と舗装をすべきではないのか。

**教育長** 近年パークゴルフの爱好者が急増しており、当別町においても、今年パークゴルフ協会が設立され、町の施設を積極的に利用、活動いただいている。中小屋スキー場の建設の要望が高まつてきてきたことから、益々ゴルフ場の建設等を活用したパークゴルフ場設置については、一年を通した利活用を含めて、地域から振興策の要望もあるが、

現在のスキー場施設の中で、スキーリフト、管理棟は防衛府の補助を受け設置されたもので、目的外使用は認められないのと、関係機関との調整

が必要となる。今後、地形及び施設利用について、調査研究と課題解決も含め民間活力も視野に入れた中で、可能性について協議したい。

**町長** 中小屋墓地の道路につ

(19)

いては、昨年一ヵ所待避所を設けた。現状は用地幅も狭く拡幅工事は用地買収も含め、切り盛土も大きな工事となる。現在道路整備を進める基本的な考え方として、生活道路を優先しており、本路線の整備については、町全体の道路整備を含めて検討したい。

### 町職員の提案制度について

問 町職員は、行政マンとして町民から町内会活動を通じて苦情や、様々な話を聞く機会が多いと思う。当別町では職員の提案制度を実施しているのか。実施をされていれば何件の提案があつて、何件採用し活用したのか伺いたい。

次に、職場は業務のしやすい環境でなければならぬが、見たところ文書整理・保管がなされていないようである。文書取扱規程に基づき文書等の整理・保管を実行されているのか。文書等の保管庫がなければ、保管庫を確保すべきではないのか。

次に、町民はどの地域に住んでも平等に、行政のサービスを受ける権利があると考えるが、現実は市街地の形成する集落を核として都市計画事業、住環境整備に力を注がれ

ている。その他の区域は、なんら計画が具体化されていない状況下にある。近隣町村では、下水道計画がない地域の環境整備のため、積極的に併浄化槽の普及に取り組み実施している。そこで下水道区域外の併浄化槽に対する補助制度を創設し、普及に努めると第四次総合計画で言っているが、その具体的な計画を伺いたい。

次に、今年十月から憩いの家を利用して、デイサービスを実施すると聞いているが、また、憩いの家入口は交通安全上、危険と思われるがどうか。

次に、森林組合の再建については、今までいろいろな委員会の中で話があつた。その中で正式な不動産鑑定士が鑑定した、森林組合の土地一億四千六十六万円の鑑定額を批判するのは自由としても、鑑定士協会はそういう発言を重要視することになり、これは大変なことになると思うが、町長はそのことを十分認識され、次の臨時会があると思うが、その時に明快な提案を期待する。

町長 職員のやる気が發揮できる職場環境を形成し、職員

の行政運営に対する参加意識を高めることが重要なと考えた。今後の事業推進に当っては、早期に生活排水処理計画を樹立し、第四次総合計画との整合性を図りながら普及促進していただきたい。

次に、十月から憩いの家の一部を利用してデイサービスを実施することとしている。これまでに三件の提案が要綱に基づいて提出され、このうち、インターネットを活用するまちおこし等に係わる提案について、その趣旨について採用している。

次に、文書の管理等の取扱は、当別町文書編さん保存規程に基づき行っているが、しかし、役場庁舎が手狭になつてのことや、書類の増加などもあり、机上や保管書類など整理状況は必ずしも良い状況ではない。

情報公開制度導入に向けて、適正な文書管理が重要なことから、現在文書管理システムの指針を示し、それらの管理が的確にできるよう取り組みを進めている。また、職員による役場庁舎有効利活用検討会を発足させ、書庫の確保についても検討していく準備をしている。

次に、下水道区域外の地域については、国・道の補助事業を受けながら、併合処理淨

化槽設置助成事業を推進していきたい。今後の事業推進に当っては、早期に生活排水処理計画と之の整合性を図りながら普及促進していただきたい。

次に、十月から憩いの家の一部を利用してデイサービスを実施することとしている。町長は、D型という小規模の規模は、一日の利用者が八人、軽度の障害者を対象とし、マイクロバスによる送迎で健康指導、日常生活訓練、食事サービスを実施する。また、憩いの家の前の道路は、緩いカーブになつており見通しが悪くなっている。町としても、運転者に對し、交通安全のため注意を求める看板、カーブミラー、交通安全旗などを設置し、事故防止に努めているが、交通量が多いことから今後視界を良くするために、出入口の拡幅や一時停車スペースの確保に努め、さらに安全性を図っていく。

次に、観光振興についての提案、要望になるとと思うが、当別ダム湖周辺整備事業については、早急に取り組んでいかなければならぬと思うが、どのような内容でおこなわれるのか。

次に、総合計画の主要事業で、花のまち当別推進事業と当別ダム湖周辺整備事業について、花のまち当別推進事業と第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言つていいが、どんな観光資源なのか伺いたい。

次に、総合計画の主要事業と第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言つていいが、どんな観光資源なのか伺いたい。

次に、観光振興についての提案、要望になるとと思うが、当別町の観光ルートとして、金沢付近をモノレールの基地とし、山頂などを利用して道民の森まで通年モノレールを走らせたらどうか。投資は当然だが、石狩平野・空知平野を一望でき、バードウォッチング、ダム湖の景観、道民の森での遊戯、スポーツ等が身近になり、四季折々の景観も楽しめる。全国に例のない観光ルートとして、町の商工業の発展と雇用の促進にな

問題 第四次総合計画による町の活性化について

問題 私たちの町は都市圏内にあって、国道・道々・町道が整備される中で観光振興に最も良い条件が整つており、町民は観光開発振興による活性化を待ち望んでいる。町長は第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言つていいが、どんな観光資源のか伺いたい。

次に、花のまち当別推進事業と当別ダム湖周辺整備事業について、花のまち当別推進事業と第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言つていいが、どんな観光資源のか伺いたい。

次に、花のまち当別推進事業と当別ダム湖周辺整備事業について、花のまち当別推進事業と第四次総合計画の観光振興の基本方針で、新たな観光資源の開発を推進するなどと言つていいが、どんな観光資源のか伺いたい。

問  
北海道農業は守られるのか  
米価を市場原理に委ねて  
町長の政治姿勢について  
だが、今年の六月以降、新農



## 新農基法のもと どんな展望が開かれたのか

堀 梅治 議員

基法のもと当別町農民にどんな展望を切り開いたと考えているのか。今、全国の作況指數が百三になる。北海道も百八とか百九という中で、米余り現象が大きく危惧され、米価の低落を招いているのが実態である。しかし、今朝の新聞を見ると、全国の作況指數は百二と一ポイント下がり、北海道も百四に下がったと出た。東北、北海道の暑い夏の影響で、農業に大きな被害をもたらしていることが、今回具体的に報道されている。さらに、当別ではカメムシの被害も出ており、既に一万円を割る米も出ると報道され、それだけではなく、収量も昨年より百キロもの減収がとどまざたされている状況である。

今、産業常任委員会等で陳情書の議論をしているところであるが、かつてなく議論は

り、二十一世紀にふさわしい福祉事業を含めたまちづくりになると思う。

**町長** 現在進めている当別ダム建設に伴う当別ダム周辺の環境整備や、本町特産の切り花、伊達山線林道の散策路を活用するなど、新たな観光資源の開発を考えている。

次に、主要事業の関係だが、

昨年より当別花と緑のまち創造推進会議を設立し、当別町の切り花を広くPRし、町内各種イベントの中で花の即売会を実施展開を行っている。今後物産館等が建設された場合には、本町の観光振興の一環として、通年で販売できるような体制を考究したい。ダム湖周辺整備事業について

活発である。それは、市場原理の中で、北海道産米の政府米依存が是か非かという議論である。私は、この北限の地で、日本中の英知を集め尽くして米を定着させた先人の苦労を考え、先人の研究者、そして生産農民、国を上げての血と汗の力によって現在の米作りがあると思う。しかし、北海道では、三四年に一度の冷害があり、そういう状況の中での農民の苦悩は、この新農基法によつてさらに深まっているのが実態である。

昨年は、当別町が議会を挙げて政府米の買い入れ増を求めて、当初十万トンと言っていたのを三十万トン国が買入ることを決めていた。去年果たしたように町長を先頭として、政府に多くの米を買い上げてくれといつた。昨年果たしたように町長を先頭として、政府に多くの米を買い上げてくれるといつた。今年の六月以降、新農

は、地域住民の要望もあることから、部内で協議中であるが、町民や町外観光客を視野に入れた公園整備等を計画したい。

次に、観光振興関係についてだが、観光施設間の周遊ルートについては、夢の持てる提案として受け止めさせていただく。

次に、先ほど行政報告のあった花き災害についてだが、今年の暑い夏のために、花きの暴落、そして今度の災害である。被害の報告だけで、それに対する手当を考えないまま議会を終わらうとするのではなく。私は、報告だけでは納得できないので、町長の中央側の記事が新聞に載っていた。しかし、政府はまだ早い。まだ早いということは、そのうちやるということである。主食である米を先物取引まで認めるという、全く市場原理にさらされる中、北海道農業が守られていくのか。転作奨励金とはどんな関連をもつか。これは、単に当別だけで解決する問題でないことは十分承知している。しかし、当別町が昨年、一昨年と果たしてきた中心的な役割というものは、全道の農業団体の中でも高く評価されている。そういう点で、本年度当別町は、農民の実態を踏まえてどんなことを考えているのか伺いたい。さらに、大豆や麦の問題について、国や道に向けて、

て発議をする気持ちがあるのかどうか伺いたい。

次に、転作補助金についてだが、過去三年間行われた助成金制度は、本年度で一定の役割を終え、終止符が打たれる。来年度から新たな転作方針が出来、新農基法の精神に沿つて五年間の経過措置ということで、これもまた市場原理を見据えた、そういう報道がされている。それだけで役割を見据えた、そういう報道がされている。それだけでは、北海道産米の政府米依存が是か非かという議論である。私は、この北限の地で、日本中の英知を集め尽くして米を定着させた先人の苦労を考え、先人の研究者、そして生産農民、国を上げての血と汗の力によって現在の米作りがあると思う。しかし、北海道では、三四年に一度の冷害があり、そういう状況の中での農民の苦悩は、この新農基法によつてさらに深まっているのが実態である。

昨年は、当別町が議会を挙げて政府米の買い入れ増を求めて、当初十万トンと言っていたのを三十万トン国が買入することを決めていた。去年果たしたように町長を先頭として、政府に多くの米を買い上げてくれといつた。今年の六月以降、新農

は、地域住民の要望もあることから、部内で協議中であるが、町民や町外観光客を視野に入れた公園整備等を計画したい。

次に、先ほど行政報告のあった花き災害についてだが、今年の暑い夏のために、花きの暴落、そして今度の災害である。被害の報告だけで、それに対する手当を考えないまま議会を終わらうとするのではなく。私は、報告だけでは納得できないので、町長の中央側の記事が新聞に載っていた。しかし、政府はまだ早い。まだ早いということは、そのうちやるということである。主食である米を先物取引まで認めるという、全く市場原理にさらされる中、北海道農業が守られていくのか。転作奨励金とはどんな関連をもつか。これは、単に当別だけで解決する問題でないことは十分承知している。しかし、当別町が昨年、一昨年と果たしてきた中心的な役割というものは、全道の農業団体の中でも高く評価されている。そういう点で、本年度当別町は、農民の実態を踏まえてどんなことを考えているのか伺いたい。さらに、大豆や麦の問題について、国や道に向けて、



いる。国の指導による転作面積拡大に対する取り組みなども実施してきたが、価格の安定に至っていない状況であり、この四年間で価格が二一%下落し、生産額として二十二億円の減少となつた。さらに今回示された計画数量を越える場合は、主食以外で処理する仕組みの検討もされるなど、価格の下落に加え主食以外の処理など益々不安を増大させる厳しい問題と受け止めている。

次に、転作助成補助金についてだが、今回示された基本方針には、転作を本策との理論から現在の政府助成部分の二万円に関する項目がなく、廃止されるのではと危惧をし

ております。これがなくなることは、十一年の転作面積は三千八百六十九haとなつていてから、七億円を超える農家所得の減が予想され、非常に大きな問題と受け止めています。次に、米価助成金並びに、麦・大豆の問題については、すべて関連する重要な問題であり、本年九月六日農業委員会から新たな米政策に対する建議書が、国及び関係機関に出されており、私の本町農業を思うところと同じである。これらについては、地方行政単独で対応し得ない大きな問題であり、農業者、農業団体の意向を踏まえ、国に要望したいと思います。

次に、花きに対する被害に関する問題に加え、今回の台風による被害は生産農家の次年度以降に影響する問題であり、被害の実態を調査し、どんな対応が必要かの取り組みをしていきたい。

問 今年、新篠津では一等米額は三十五四十%といわれている。政府米は一等と二等の差額は五百円、二等と三等は千円程度の状況であり、政府米のウェートが高くなるのは必然的である。こういう状況の

ており、これがなくなることは、十一年の転作面積は三千八百六十九haとなつていてから、七億円を超える農家所得の減が予想され、非常に大きな問題と受け止めています。

次に、米価助成金並びに、麦・大豆の問題については、すべて関連する重要な問題であり、本年九月六日農業委員会から新たな米政策に対する建議書が、国及び関係機関に出されており、私の本町農業を思うところと同じである。これらについては、地方行政単独で対応し得ない大きな問題であり、農業者、農業団体の意向を踏まえ、国に要望したいと思います。

問 森林組合と言うのは、当別町の百二十九年の歴史とともに歩んできた、この森林を切り開いて当別が発展してきたのが実態だと思う。私は毎回、議会で申し上げているように、森林組合は再建させられることは、森林組合と言ふべきと言う考え方だ。しかし、どうい

うに、森林組合は再建させるべきと言ふ考えは、今も思っていきたい。

問 今年、新篠津では一等米額は三十五四十%といわれている。政府米は一等と二等の差額は五百円、二等と三等は千円程度の状況であり、政府米のウェートが高くなるのは必然的である。こういう状況の

中で、町長は北海道の状況を率直に訴えて、政府米の買上立った時に、当時の専務理事要請を強力に進めるつもりなのか、明確な答弁を願いたい。

町長 発議のとおり当別町の実態からして大きな問題であり、農業者や農業団体の意向を踏まえ、強く国に要望していきたい。

町長 発議のとおり当別町の実態からして大きな問題であり、農業者や農業団体の意向を踏まえ、強く国に要望していきたい。

#### 森林組合の

##### 再建について

問 森林組合と言うのは、当

別町の百二十九年の歴史とと

り、農業者や農業団体の意向

を踏まえ、強く国に要望して

いきたい。

町長 発議のとおり当別町の

実態からして大きな問題であ

り、農業者や農業団体の意向

を踏まえ、強く国に要望して

いきたい。

を果たしていきたいと考えて

いる。

問 森林組合の不動産鑑定士にかけた価格が、一億四千六百六十万というふうに流布されているが、漏れ承っているのでは、あの土地を宅地にしたときの鑑定と聞いているが、それが事実なのか伺いたい。

私は、組合員に依頼して進めていく、その精神に立ち返つて、森林組合の再建に向けて全力を上げていただきたいと考えている。

町長 森林組合が昨年不動産鑑定した評価額、一億四千六百六十万円は、宅地見込地として評価されたものと承知している。



千葉 莊康 議員

## 高齢者や障害者に優しい公共施設を

問 公共施設の手摺り、スロープの設置を

町内 の公共施設には、手摺りだとかスロープがないと言ふことで、その施設に行くとき大変不自由をしている町民がおり、家族に送つてもらつたり、自分で歩いて行つたりすると階段が大変なので、スロープがあつたらいのではないのか。

現在、当別町には会館が幾つあつて、そして手摺りが付いているところ、スロープが

付いているところ、それらの資料をいただき、私の方では承知しているが、ただ予算の付いているところ、それらのこともあるので、年次的にどうにやろうとしているのか伺いたい。

### 森林組合再建に向けて

### 町長の議会対応は

り、階段の高さはそれぞれ異なつておる、発議のように階段が高いにもかかわらず手摺りがないため、上り下りが容易でない施設もあるので、施設の現状とそれぞれの地域の実情を把握しながら、年次的に対応していく。



車いすで中へ入れない公共施設

問 今回の定例会において町長はすぐく悩んでいたのではないのか。人事案件が否決され、予算審議であのような状態になつたこと。これは当別の自治体が始まつて以来の問題でないのか。町長は自分のある方にも優しい施設づくりに努めている。

町長 集会施設の玄関における階段についてだが、最近建設の施設については、敷地等の許す限り、スロープ、手摺りの設置、老人・身体に障害のある方に優しい施設づくりに努めている。

私は先の議会で質問したことがあるが、そのとき町長は議会の皆さんの合意をいたぐ中から、事業の推進に反映させていくと言っていた。そうすると今回の人事案件はどううだつたのか、その人は土地改良区、農協の役員をしていることで地域的には人望の厚い人だと今、町長に言われていても率直に言つて私はその人を

をしなければならない。私は、町長一人が悪いと思つていな。しかし、おれの提案するやつについてこいではだめである。森林組合の問題でも組合長には、議会の同意を得なさい、市民の理解を得なさいと指導してきた。私はそのよううに聞いている。森林組合は、今日まで何年間もかけ苦労を重ね、怒られながら、指摘されながら、という経緯がある。それはそつくり町長部局に返さなければならぬ。今度の提案は町民に理解を得たのか、議会の同意を得たのか。そんなことであれば行政と議会は対立する。そのようなことがないよう、やはり行政は柔らかく理解を求める苦労をしなければならない。私たちには町長に必ずしも反伊達さんではない。

私は先の議会で質問したことがあるが、そのとき町長は議会の意思を尊重し、加えて議会の皆さんの合意をいたぐ中から、事業の推進に反映させさせていくと言っていた。そうすると今回の人事案件はどううだつたのか、その人は土地改良区、農協の役員をしていることで地域的には人望の厚い人だと今、町長に言つてはいる。この問題については、やはりこの機会にしつかりとした答弁を伺いたい。もし仮

存じ上げていない。私たちの話の中では、教育委員には女性がいいのではないかといふ。しかし、おれの提案するやつについてこいではだめである。森林組合の問題でも組合長には、議会の同意を得なさい、市民の理解を得なさいと指導してきた。私はそのよううに聞いている。森林組合は、今日は選挙管理委員長をやつしている状態もある。働く者もすべてが男女平等の状態になつていてことを町長自身は認識しなければならない。

次に、今回産業常任委員会が中札内村に研修を行つた件であるが、当然当別町の議長から中札内村の議会に研修目的を問い合わせ、研修から帰つてくると当然事務局もついているので、復命書が必ずあるはずである。つぶやきだとか、ジョークに言つたといふ問題ではないと思う。今議会で、もし直さなければならぬことがあるとすれば、これは当然相手方行政に大変迷惑をかけることになる。産業常任委員会の研修視察の報告文書をこの議会に議長にお願いし、見せていただかなければ産業常任委員長さんがつぶやきをしたとか、町長が改めて向こうの村長が言つたんだば業常任委員長さんと、そういう話を、議会議員としては聞いて見過ごすわけにいかない。この問題については、やはりこの機会にしつかりとした答弁を伺いたい。もし仮

## 各委員会報告 第6回定例会

### 文教常任委員会報告

「30人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

政府は、国の財源が厳しいことを理由に、文教予算についても児童、生徒数の減少に応じた合理化、教育サービスの受益者の負担のあり方、国と地方の役割分担及び費用負担のあり方等の観点から、見直しを進めようとしている。

しかし、「教育は未来への先行投資」と言われるように、21世紀を担う人材の育成は緊急かつ重要な課題であり、義務教育費国庫負担法は、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、国が必要な経費を負担することを定めたものである。「30人以下学級」を早期に実現するとともに、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼし、地方自治体の財政を一層圧迫するような改正はすべきではない。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

### 文教厚生常任委員会報告

#### 聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める要望書

1981年の国際障害年は、「完全参加と平等」をテーマに掲げ、国際的にも国内的にも、障害者に対する差別をなくし、社会的理義を広げるために大きな力となった。

しかし、医師法、薬剤師法など医事・薬事関連法を中心に、「耳が聞こえない者、口がきけない者」を絶対的に欠格事由と規定し、個々の能力も事情も一切関係なく、一律に資格や免許を与えないとしている条文がまだ残されている。また、欠格事由が記載されていないものの、結果として聴覚障害者の社会参加を制限している著作権法や公職選挙法もある。

聴覚障害者にとって差別的な法律を、ノーマライゼーションの理念に基づき、早急に改正すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

### 文教厚生常任委員会報告

#### 保育施策の拡充に関する請願書

わが国の少子化は進み、経済・社会に及ぼす影響が危惧されている。少子化への対応は、子供たちが健やかに育つ社会、誰もが安心して生み育てられる社会、男女がともに仕事と育児が両立できる調和とゆとりある職場・家庭・地域社会の実現に向けて社会環境を整備することである。とりわけ、男女労働者が子供を持って仕事と家庭を両立させるためには、保育施策を中心とする子育て支援策の充実は欠かすことができないものであり、多様な保育ニーズに対応した保育サービスと学童保育の拡充を図ることが必要である。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成11年9月9日

議長 泉亭 俊彦 様

文教厚生常任委員会 委員長 竹田 和雄

に町長が、この本会議で申されたような状態がもし復命書に載っていないとすれば、これは町長の責任でないのか。そのときは、当別町から議会事務局をはじめ所管の委員会の職員も随行していると思うので、その辺を十分精査しなければならない。

**町長** 森林組合の再建に関し産業常任委員会の所管事務調査で研修の際、中札内村長さんの発言に関し、島田議員の質問があり答弁したが、私の発言について本会議での発言としては適切でなかった。

**報告について** 問 今回の台風十八号における行政報告についてだが、報告だけでなく今後の対応はどうしなければならないのか。特に中小屋小学校の物置の屋根が飛んで事務職員がケガをした。その他にも学校の屋根が飛んでいるような状態であ

る。これは本来であると教育長か、教育委員長から報告があるべきである。その対応をしていいのではないか。消防に行つてみると当別は風速二十六mぐらいということが多いはずである。幹部職員は台風に対する備えをしてい

**教育委員長** 台風十八号による被害状況については、教育委員会の施設等も含めて、町長から行政報告を申し上げたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく町長から報告をした。

終る



平成11年度の各委員会所管事務調査が行われましたので報告させて頂きます。

各委員会がそれぞれの研修テーマに基づき、他市町村の施策の状況等をつぶさに調査しました。今後の町行政推進に積極的に役立たせたいと考えています。

### 総務常任委員会

日程 平成11年7月22日～24日

研修地 東神楽町 鷹栖町 名寄市

- テーマ
- ・花のあるまちづくりについて
  - ・情報公開について
  - ・財政状況について
  - ・駐在員制度について



### 産業常任委員会

日程 平成11年8月10日～12日

研修地 旭川市農業センター 土幌町  
中札内村

- テーマ
- ・都市と農村の交流について
  - ・農産物の流通について
  - ・商店街振興について
  - ・森林行政について

### 議会運営委員会

日程 平成11年10月18日～21日

研修地 香川県三木町 愛媛県東予市  
岡山県井原市

- テーマ
- ・議会運営について



### 議会広報特別委員会

日程 平成11年7月14日～16日

研修地 美幌町 常呂町

- テーマ
- ・議会広報の編集について



# 平成11年度

## 所管事務調査

### 建設常任委員会

日程 平成11年8月23日～25日

研修地 栗山町 大樹町 音更町

- テーマ
- ・除雪体制について
  - ・河川敷地の有効利用について
  - ・街路樹の選定及び管理について
  - ・公営住宅の建設について



栗山町議会にて

### 文教厚生常任委員会

日程 平成11年10月13日～15日

研修地 栗山町 七飯町 大野町

- テーマ
- ・介護保険制度の取り組みについて
  - ・プレイハウスの運営について
  - ・不登校児童生徒の対応について



七飯町議会にて



群馬県東村議会にて

### 学園都市線電化 複線化促進特別委員会

日程 平成11年7月28日～30日

研修地 群馬県東村

- テーマ
- ・両毛線の複線化について



秋田県角館町駅前広場にて。

### 当別大通整備促進 審査特別委員会

日程 平成11年10月26日～28日

研修地 青森県平賀町 秋田県角館町

- テーマ
- ・駅前広場
  - ・都市計画道路事業について

議会のうごき

(岡山県井原市・香川県三木

## あとがき

本号は九月定例会の議案審議・一般質問を中心  
に編集しています。

議案審議においては、補正予算をはじめ三件の議案が活発な討論の末、賛成少数で否決されました。討論内容については、本編に掲載されておりますが、議場での緊迫感等までお伝えすることができません。議会を傍聴し、議会活動への理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せください。  
皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思います。

\* 次回定例会は十二月十三日より開催予定となっています。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳細は議会事務局まで（☎三一三一四七）